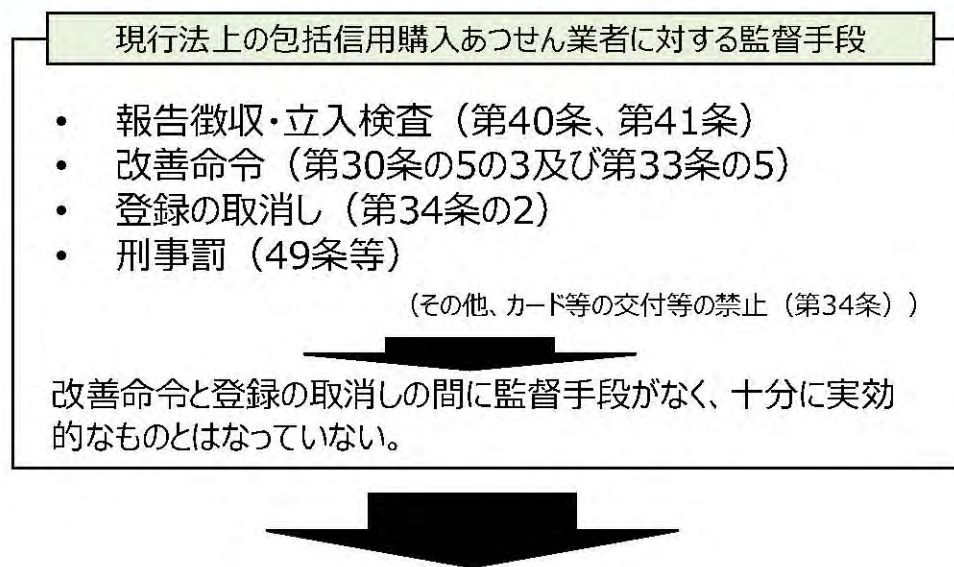


# セーフティネットの整備

## セーフティネットの整備

- 現行法上の包括信用購入あつせん業者における監督手段は、報告徴収・改善命令・登録の取消し・立入検査・刑事罰等が措置されているが、**改善命令と登録の取消しの間に監督手段がなく**、十分に実効的なものとはなっていないと考えられる。特に、情報窃取・不正利用の手段が巧妙化し、セキュリティリスクが高まるとともに、テクノロジーの進展に対応した柔軟な法体系へと移行すること等も踏まえ、**実効的な履行確保措置を講じることが必要**である。
- クレジットカード取引を巡るテクノロジーが進展し、安全・安心なクレジットカード利用環境の整備が求められている中、検査・監督を一層強化するため、「包括信用購入あつせん業者」・「少額包括信用購入あつせん業者（仮称）」に対する**業務停止命令を新設**すべきである。



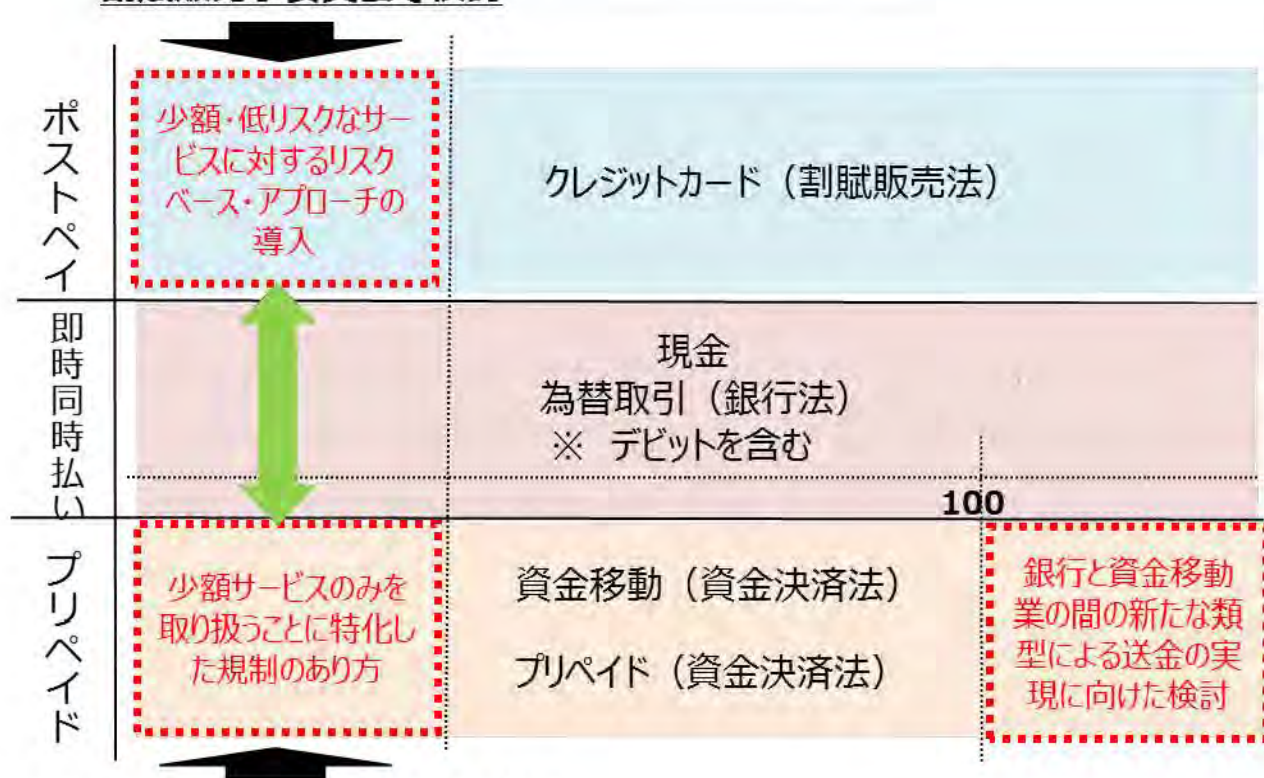
「包括信用購入あつせん業者」・「少額包括信用購入あつせん業者（仮称）」に対する**業務停止命令を新設**

**今後具体的な検討を深めるべき課題**

## 今後具体的な検討を深めるべき課題①

- 当面は、報告書に基づく割賦販売法の改正及び金融審議会での議論を受けた資金決済法の改正を早急に実現することが喫緊の課題となるが、引き続き、決済を巡る環境変化や現場のニーズを踏まえ、国際的な動向にも留意しつつ、**決済関連各法（割賦販売法・資金決済法・銀行法等）の法制的な横断論**についても、関係省庁が連携し、その具体的なあり方の検討をスピード感を持って進めていくことが必要である。
- また、その際には、**現行の規制**について、**必要性・合理性を再検討**することも合わせて必要となると考えられる。

### 割賦販売小委員会で検討



### 【参考】ポストペイサービスに関する現行規制

- ① 銀行法上の銀行業の免許を受けて行う方法（為替取引と資金の貸付けの組合せ）
- ② 資金決済法上の資金移動業の登録及び貸金業法上の貸金業の登録を受けて行う方法
- ③ 割賦販売法上の信用購入あっせん業の登録を受けて行う方法

### 金融制度スタディ・グループで検討

# 今後具体的な検討を深めるべき課題②

## RegTech/SupTech

平成30年度に開催した「RegTech/SupTechに係る今後の取組の在り方に関する有識者検討会」で設定された**目指すべき将来像**やRegTech/SupTechの導入に向けた**ロードマップの基本枠組み**に則り、**これらの精緻化を進めるとともに、引き続き取組を推進**していくことが必要である。

### 令和元年度の現在までの取組

- アドバイザリーボードの開催
- 周知活動（FIN/SUM2019レグテック&ペインポイントワークショップでの登壇）
- SupTechの実用化に向けた検討（音声データAIスコアリング実証実験の取組み）等

## 成年年齢引下げを見据えた新成年への対応の充実

事業者による自主的な取組や日本クレジット協会における自主ルールの策定や教育活動の取組を参考としつつ、改正民法の施行に向け、今後、行政と事業者において、**具体的な対応のあり方について検討**を行うことが必要である。

### 「成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」工程表（抄）

#### 現在までの取組

制度として支払可能見込み額の調査を実施するとともに、クレジット業界により自主的な以下の取組を実施。  
・クレジット教育支援活動の強化（全国930の高校等に教材を無料配布、教員向けの勉強会（12会場）、教育機関への講師派遣等）  
・消費者への理解促進活動の促進（大学850校にパンフレット配布、啓発キャンペーンの実施等）  
・未成年者からクレジット契約の申込を受ける場合、当該未成年者の親権者に同意を得ることを求める  
日本クレジット協会を通じて、包括クレジット業者254社・個別クレジット業者146社に対し、若年者・未成年者との契約の実態把握のための調査を実施。

#### 2019年度以降

若年者に対する適切な与信審査を通じた過剰与信防止措置を着実に行うとともに、普及啓発活動を通じてより一層消費者被害対策を推進。成年年齢引下げに向けた業界の方針・取組状況等を把握するための調査を実施し、事業者における取組事例を含めその調査結果を検証・公表のうえ、事業者へのフィードバック等を通じて、効果的な取組を推進。

## 決済情報の利活用

銀行分野における取組の実情等も踏まえつつ、クレジット関連情報と他の情報との掛け合わせ等を通じた新たな付加価値やサービスを積極的に創出していくことを促進するため、**クレジット産業におけるオープンイノベーションを推進**することが必要である。クレジットカード会社における積極的な**オープンAPI戦略を後押しし、より一層のAPI開放を進める**ためにどのような方策が考えられるか検討を行うことが必要である。

また、決済情報の利活用を促進することを通じ、決済を起点とした商取引サービスの進化や手数料収入中心の従来の**ビジネス構造の転換を図る契機となることが期待**される。

## 今後の決済ネットワークのあり方

現在のクレジットカード決済ネットワークは、割賦販売法上の規制対象であるイシュア・アクワイアラー等の他、VISA、Mastercardといった国際ブランドや、国内においては、CAFIS、CARDNETといった決済インフラの仕組みによって支えられている。

こうしたクレジットカードをはじめとした決済ネットワークのあり方は、我が国の決済の安全性・安定性や手数料を含めた取引環境に影響を与えており、現状と課題を検証し、その**安全性・安定性や効率性の確保、利用者の利便性、加盟店の取引環境**等の観点に留意し、**今後のあり方について検討**を進める必要がある。

その際、**法制度のあり方も含め**、諸外国の例を見ながら、どのように措置することが適切か検討を深めることが必要である。

# 委員名簿・審議スケジュール

## 委員名簿

(令和元年12月20日現在)

岩原 紳作	早稲田大学法学部教授 (委員長)
池本 誠司	日本弁護士会連合会消費者問題対策委員会幹事
岩下 直行	京都大学公共政策大学院教授
翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
加毛 明	東京大学法学政治学研究科教授
沢田 登志子	一般社団法人ECネットワーク理事
田中 大輔	野村総合研究所上級コンサルタント
二村 浩一	山下・柘・二村法律事務所弁護士
藤原 静雄	中央大学法科大学院教授
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授
唯根 妙子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問
渡辺 達徳	東北大学大学院法学研究科教授

(五十音順・敬称略)

## 審議スケジュール

### 第20回 平成31年2月25日

- 議題 (1) 割賦販売小委員会の開催趣旨について  
(2) 割賦販売法の施行状況について  
(3) テクノロジー社会における割賦販売法制の現状と課題について  
(4) 小委員会における論点について

### 第21回 平成31年3月12日

- 議題 リスクベースアプローチと技術・データを活用した消費者保護の精緻化について

### 第22回 平成31年4月2日

- 議題 (1) 決済横断法制論について  
(2) RegTech/SupTechの推進について

### 第23回 平成31年4月19日

- 議題 (1) 決済情報の利活用について  
(2) 時代の要請を受けた消費者保護の課題について  
(3) 与信審査における性能規定の導入について  
(4) 中間整理の骨子案

### 第24回 令和元年5月20日

- 議題 中間整理(案)について

### 中間整理公表 令和元年5月29日

### 第25回 令和元年10月15日

- 議題 (1) 中間整理の振り返りと今般の審議会における主な論点  
(2) 少額・低リスクの後払いサービスに対するリスクベース・アプローチの導入  
(3) 時代の要請を受けた消費者保護～QRコード決済事業者等のセキュリティ対策～

### 第26回 令和元年11月12日

- 議題 (1) 与信審査における性能規定の導入  
(2) セーフティネットの整備  
(3) 割賦販売小委員会 中間整理を踏まえた指定信用情報機関 株式会社シー・アイ・シーの取り組み

### 第27回 令和元年12月2日

- 議題 (1) 時代の要請を受けた消費者保護～書面交付の電子化～  
(2) 報告書骨子案

### 第28回 令和元年12月17日

- 議題 (1) 時代の要請を受けた消費者保護～催告書面の電子化～(補足説明資料)  
(2) 報告書(案)

### 報告書公表 令和元年12月20日